



『新宿力』で創造する
やすらぎとにぎわいのまち新宿

令和6年第1回区議会定例会
新宿区長定例記者会見資料
令和6年2月2日

事業名	がん患者のウィッグ・エピテーゼ等アピランスケア用品購入費助成		
予算額	令和6年度予算額 (前年度予算額)	25,749 千円 0 千円	(新規)
取材先	健康部 地域医療・歯科保健担当副参事 白井 (電話 03-5273-4274)		

事業目的

がん治療に伴う外見（アピランス）の変化の悩みを抱えている患者が、自分らしく生活できるよう、ウィッグなどの購入やレンタル等にかかる費用の一部を助成することで、療養生活を支援します。

1 事業概要

○ 対象者

- (1) 申請日の時点で新宿区内に住民登録があること
- (2) がんと診断され、その治療を行っているまたは過去にその治療を受けたことがあること
- (3) がん治療に伴う脱毛や身体の欠損等により、社会生活に支障があり、ウィッグや胸部補整具等が必要となっていること

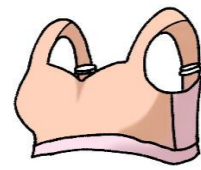
○ 対象品目

- (1) 頭部：ウィッグ（装着用ネット含む）、毛付き帽子
- (2) 胸部：人工乳房、補整下着
- (3) その他：弾性着衣、※まゆ毛ケア用品（つけまゆ毛）、※エピテーゼ（目、鼻等）

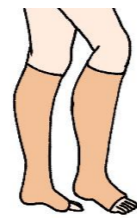
主な対象品目のイメージ



ウィッグ



補正下着



弾性着衣



つけまゆ毛



エピテーゼ

※区単独対象品目

(リンパ浮腫等の治療用の着衣)

2 事業のイメージ

区民

- (1) 対象品目の購入・レンタル
- (2) 助成の申請

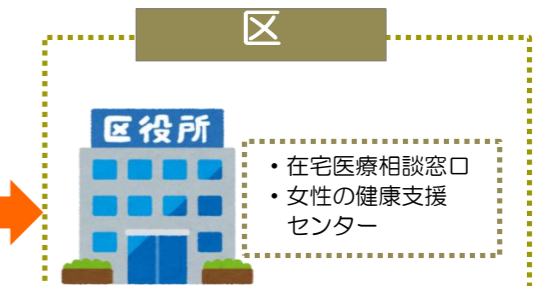
【申請期間】

「対象品」を購入またはレンタルを開始した日の翌日から1年以内
※開始年度（令和6年度）に限り、令和5年度中（R5.4.1～R6.3.31）に購入（レンタル）したものの申請を受け付ける

【必要書類】

- ・申請書
- ・費用を支払った日付や金額の明細が分かる書類（領収書等）
- ・がんの治療を受けていることを証明する書類（診療明細書等）
- ・本人確認書類

事前相談・申請



相談受付
助成の決定・申請者への払込

連携強化

- ・がん療養相談窓口（暮らしの保健室）
- ・がん相談支援センター（がん診療連携拠点病院等）

その他相談機関

がんに関する相談

3 助成金額等

○ 助成金額及び助成回数

助成金額

購入やレンタル等にかかった実費
上限100千円/1回
(エピテーゼは上限200千円/1回)

助成回数

1人2回まで

4 予算額

○ 予算額【25,749千円】

5 実施時期

事業開始

・令和6年4月

受付開始

・令和6年4月22日～